辺野古新基地建設について政府に対し沖縄県民の民意を尊重することを 求める決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成31年3月4日

芦屋市議会議長 中島 健一 様

提出者 芦屋市議会議員 平野 貞雄

" ひろせ久美子

賛成者 芦屋市議会議員 前田 辰一

森 しずか

辺野古新基地建設について政府に対し沖縄県民の民意を尊重すること を求める決議

現在、政府は普天間飛行場の代替用地として、米軍に提供すべく、沖縄県北部の辺野古崎海域において埋め立て工事を行っています。

しかし、主権国家としての防衛の問題は、沖縄と政府だけの問題ではなく、日本全体の問題と捉えれば、沖縄だけに過度の負担を求める合理的理由はないといえます。 また「辺野古を唯一の選択肢」とする政府の主張にも合理性がありません。

2月24日に実施された辺野古新基地建設の賛否を問う住民投票では、反対多数の 民意が示されました。

日本国憲法の規定している「地方自治の本旨」の柱である住民自治の趣旨からも、 二度の沖縄県知事選挙の結果及び県民投票に表れた辺野古新基地建設反対の民意は最 大限保障されるべきだと考えます。

よって、芦屋市議会は、住民投票の結果を受けて政府の対応について強い関心を持ち、政府が沖縄県民の民意を尊重することを強く求めます。

以上、決議する。

芦屋市議会